

法テラス後援 司法書士による電話無料相談

借金の請求が届いたら 放置しないで！

「昔の借金電話相談会」

◆日 時：令和3年3月6日（土）10：00～16：00

◆相談方法：電話相談

【電話番号】0120-448-788（フリーダイヤル）

◆相談料：無料

法テラスの電話等法律相談援助を可能な限り活用します。（同一の相談で法テラスの援助を利用できるのは3回までですが、このうち1回を使用します）

また、令和2年7月豪雨による災害が、法テラスの「被災者法律相談援助」の対象に指定されており、災害救助法適用区域内に住所等を有していた方については、資力要件を問わず無料で法律相談援助をご利用いただくことができます。

さらに、本電話相談会では、法テラスの上記いずれの援助対象にも該当しない相談者の方であっても、相談料は無料といたします。

- ◆相談例：
- ・昔借りた借金の請求が来たけど払わなければいけないだろうか？
 - ・借りた覚えのないところから借金の請求が来たけどどうということだろうか？
 - ・認知症の父に借金の請求がきているがどうしたらいいだろうか？

◆問合せ先：長野県司法書士会（TEL：026-232-7492）